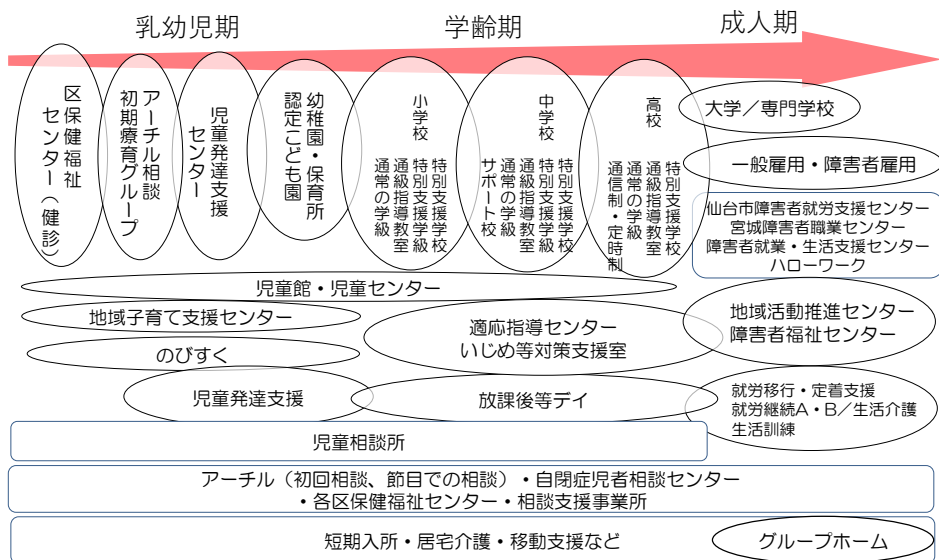


仙台市における 発達障害児者支援の現状と課題 (令和5年度実績)

1

1 仙台市における 発達障害児者支援の体系



2

2 発達相談支援センター（アーチル）の相談支援

◆平成14年4月に発達相談支援センター（以下、「アーチル」）を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。

◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

（1）生涯にわたる一貫した相談支援

○「生涯ケアの入り口の相談支援」

・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「（本人の）生きづらさ」「（家族の）育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

○発達の節目の時期の相談支援

・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるよう相談を行う。
・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようサポートする。

（2）システム全体のコーディネート

直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

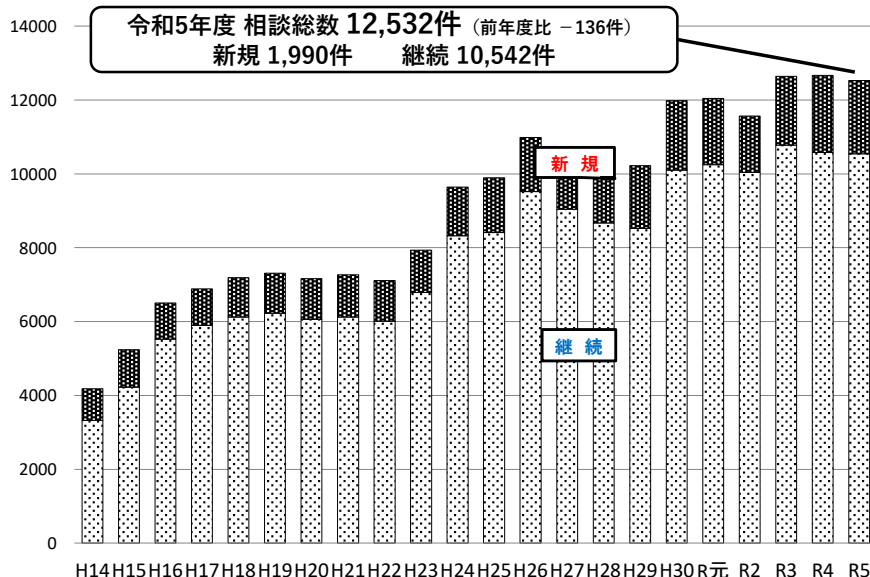
①関係機関のバックアップ、コンサルテーション

②合意形成を図るための連絡調整機能

③共通課題の解決に向けたシステム作り

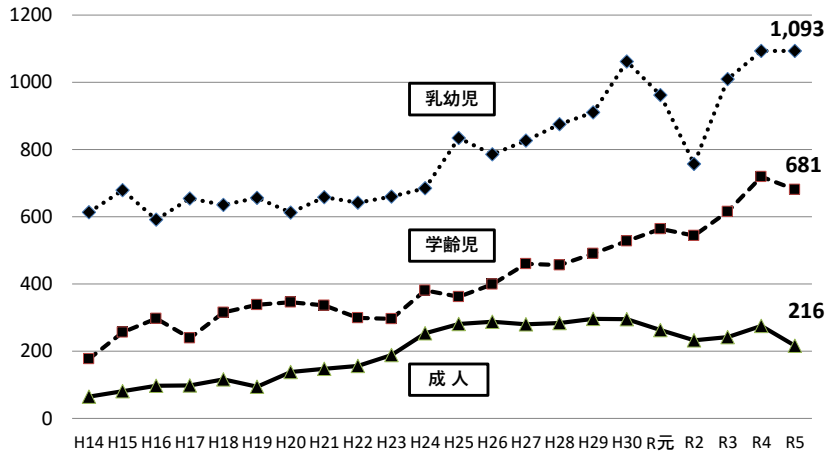
3

相談件数 推移（全体）



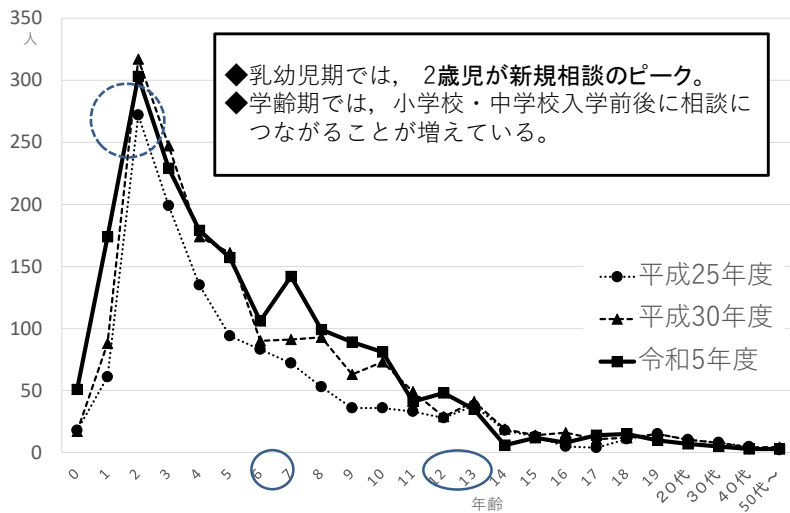
4

新規（初回）相談件数推移 (ライフステージ別)



5

新規（初回）相談件数の年齢別推移

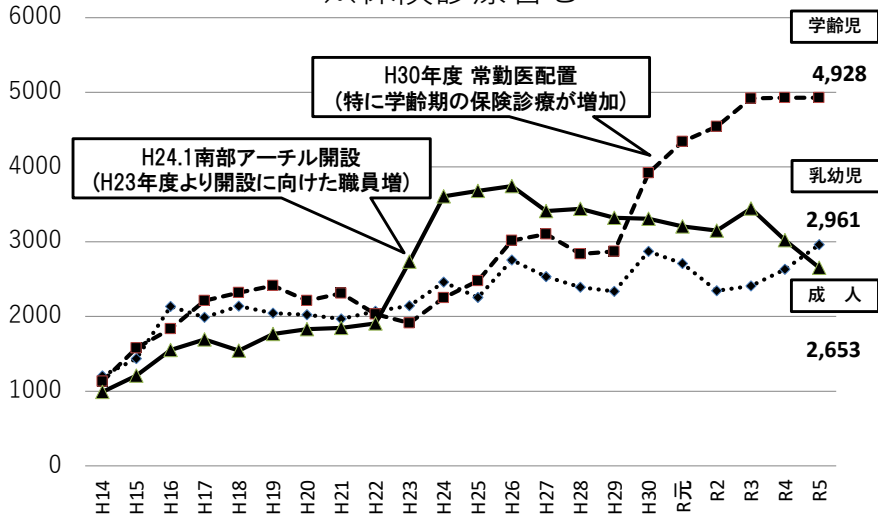


※20代～50代の各年代の数値は、各年齢の平均値

6

継続相談件数推移（ライフステージ別）

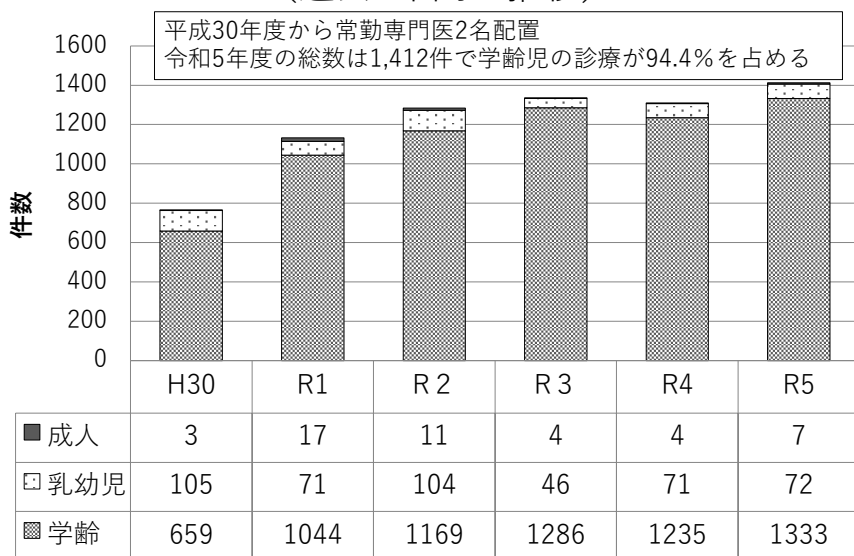
※保険診療含む



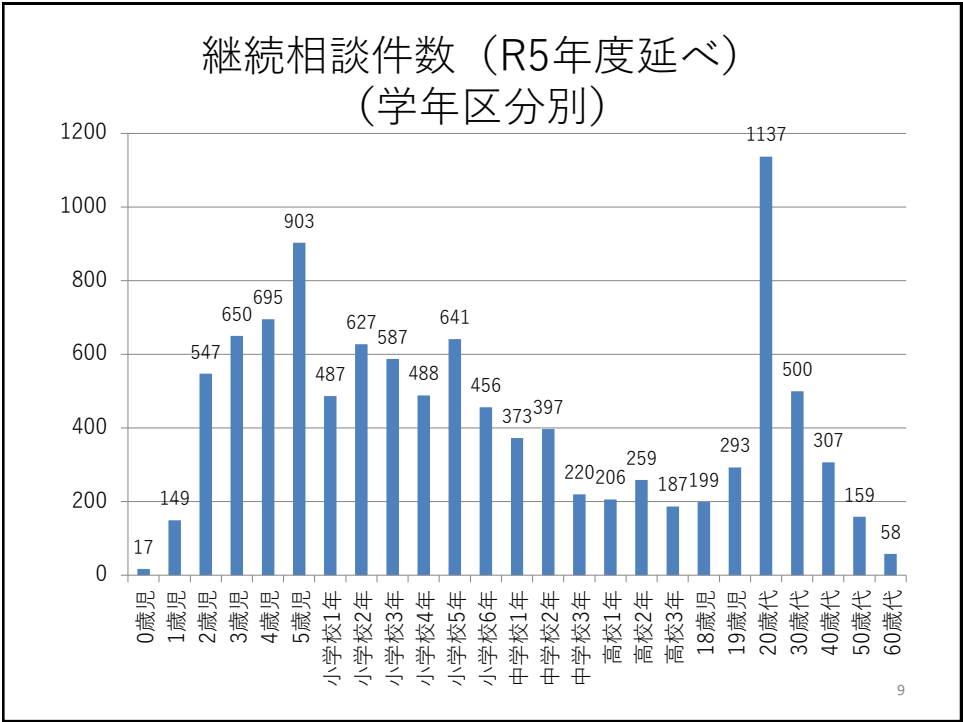
7

常勤医による保険診療件数

（過去6年間の推移）



8

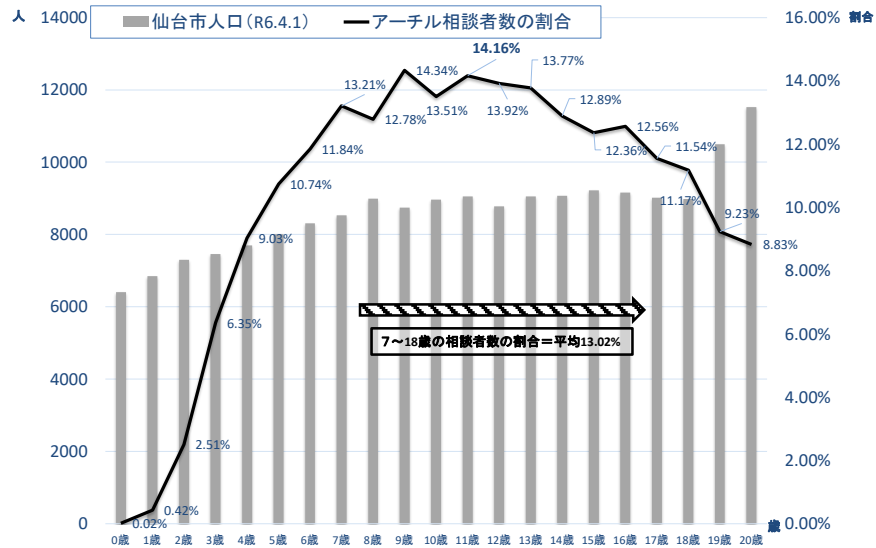


所外相談および施設等支援（R5年度）

主な訪問先	件数
保健福祉センター	38
保育所	203
幼稚園	121
児童発達支援事業所・児童発達支援センター	569
学校	537
└ 小学校（普通学級）	189
└ 小学校（特別支援学級・特別支援学校）	121
└ 中学校（普通学級）	46
└ 中学校（特別支援学級・特別支援学校）	63
└ 高等学校	19
└ 特別支援学校高等部	92
└ 大学・専門学校・特別支援学校専攻科等	7
就労先・就労関係機関	39
家庭	193
入所施設（障害児・者）	162
通所施設（障害児・者）	621
相談機関	58
医療機関	53
その他	213
計	2807

10

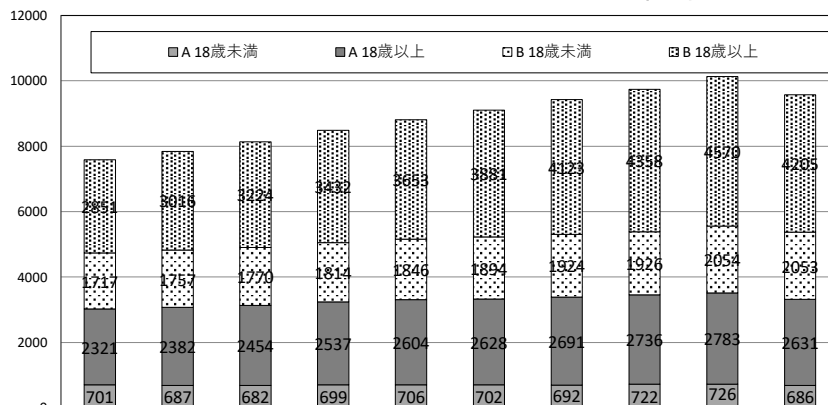
アーチルに相談歴のある児童の割合



※小学校1年生から高校3年生の約8-9人に1人がアーチルに相談している

11

療育手帳所持者数の推移



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
A	3,022	3,069	3,136	3,236	3,310	3,330	3,383	3,458	3,509	3,317
B	4,568	4,773	4,994	5,246	5,499	5,775	6,047	6,284	6,624	6,258
合計	7,590	7,842	8,130	8,482	8,809	9,105	9,430	9,742	10,133	9,575

※令和5年度に台帳の整理を行い、令和5年度以降は本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者を除いた数になっている。

12

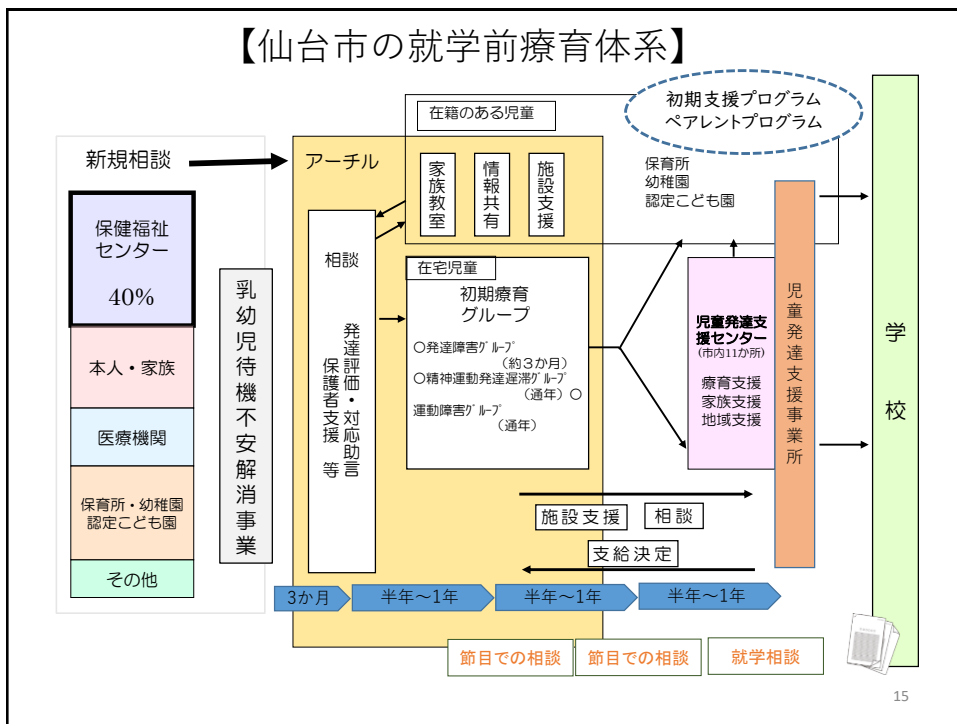
3 ライフステージごとの 発達障害児者支援の現状と課題

13

3－（1） 乳幼児期を取り巻く現状と課題

14

【仙台市の就学前療育体系】



15

連絡票とお伝えシートの活用

保護者がわからない集団の様子を知ることができる。

→他児とのやりとりの様子
家では把握できない集団の様子

↓

- ・人との関わり 対大人・対子ども
一斉指示
活動参加の状況
- ・行動の背景がわかるという
- ・どこまでできて、どこまでできないのか？
- ・保護者と共有してもらいたい

お伝えしたことを共有してもらう

→お伝えシート

- ・見立て
- ・発達段階
- ・対応
- 補助資料**
- ・発達障害に関すること
- ・言葉の発達について
- ・遊び
- ・手先の不器用さ
- ・生活習慣
- ・絵本の紹介
(保護者には直接配布しない)

連絡票

お伝えシート

16

区保健福祉センターでの乳幼児健診の 受診者数および受診率（R5年度）

こども若者局こども家庭保健課より提供

項目	回数	受診者数	受診率（％）
1歳6か月児健康診査	200	7,098	98.5
2歳6か月児歯科健康診査	201	7,267	97.1
3歳児健康診査	210	7,547	96.8
健診事後教室	142	808（延べ）	

- ・ 幼児健診で発達面が気になる児については、心理相談を介して、必要時アーチルの相談へ紹介される。
- ・ 健診後の事後教室では発達面で気になる児をフォローしながら、必要時アーチルの相談を紹介され「早期出会い」が実現している。
- ・ 発達障害が疑われる児の保護者が精密検査としてのアーチル相談を受け入れられない場合は、各区において保護者との関係を作りながら継続支援を行っている。

17

5歳児のびのび発達相談

（こども若者局こども家庭保健課より提供）

- ・ 目的：就学に向けた準備を始め、基本的な生活習慣を確立し社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に、相談を実施し、早期支援につなげる。
- ・ 対象者：市内に居住する5歳児（年中児）とその保護者
- ・ 実施機関：区家庭健康課・総合支所保健福祉課
- ・ 実施内容：相談を希望する保護者の申し込みによる個別相談
- ・ 周知方法：住民基本台帳より対象者を抽出し、保護者用チェックシート・リーフレット等を個別送付。市内保育所・幼稚園等の関係機関に、ホームページ・ポスター・案内チラシ等により周知。
- ・ 令和5年度実績（括弧内はR4年度実績）
相談者数368（340）名 ※初回相談316（273）名／再相談52（67）名
延開催日数184（208）日
- ・ 課題：保護者がより相談しやすい環境づくりのため、引き続き関係機関への周知・広報を図る。

18

特別支援保育の実施状況

【特別支援保育 入所児童の推移】

こども若者局運営支援課より
(各年度4月1日時点のデータ)

	公立保育所		私立保育所等		合 計	
令和6年度	32か所	234名	170か所	497名	202か所	731名
令和5年度	32か所	204名	158か所	460名	190か所	664名
令和4年度	33か所	197名	150か所	399名	183か所	596名
令和3年度	33か所	219名	142か所	350名	175か所	569名
令和2年度	35か所	244名	124か所	355名	159か所	599名
令和元年度	36か所	240名	124か所	351名	160か所	591名

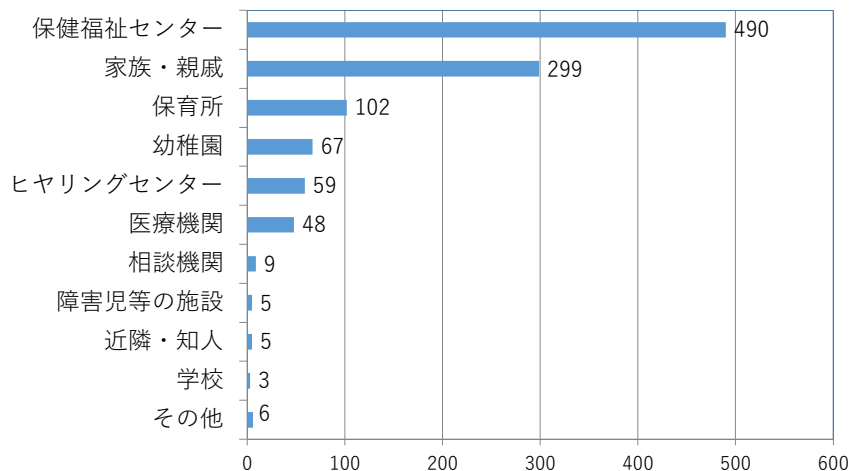
- ・R6年4月より特別支援保育の対象を重度障害児等にも拡充し、対象児童2人に対し保育士1人または対象児童1人に対し保育士1人の加配による保育を実施している（アーチルは児童の発達特性や必要な支援について評価を実施している）。
- ・公立保育所長経験者が特別支援保育専門員（愛称ウイさぼ）として保育所等の巡回相談対応を行い、きめ細かい施設支援に努めている。

19

R5年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数：相談経路別)

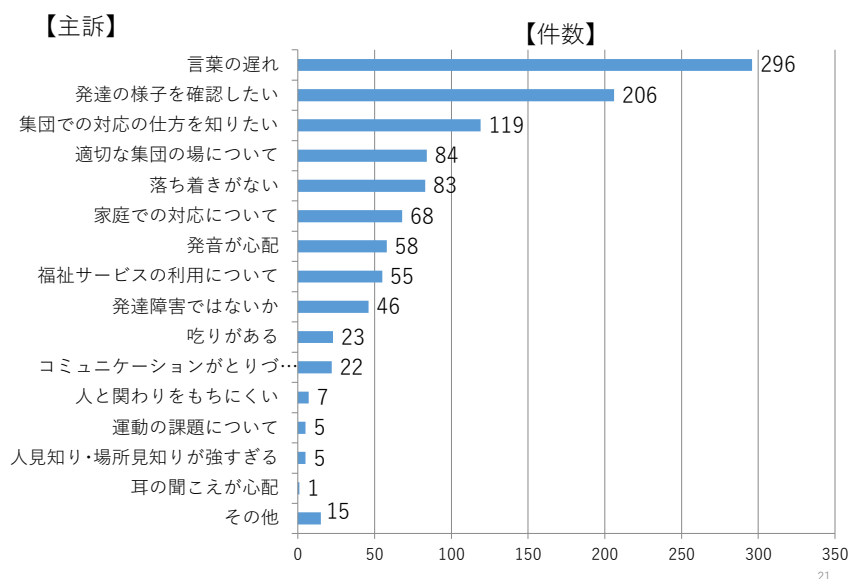
【相談経路】

【件数】

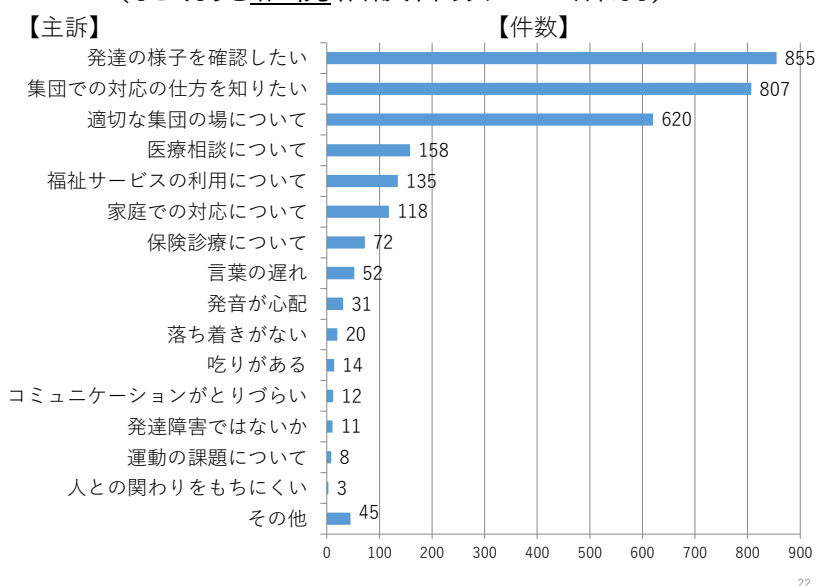


20

R5年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数：主訴別)



R5年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児継続相談件数：主訴別)



【乳幼児相談から見える現状と課題】

- ・初回相談は2～3歳児が最も多く、「早期出会い・早期支援」につながっている。
- ・相談主訴は「言葉の遅れ」「発達の様子を確認したい」が多く、健診および保育所等日中の通所先から相談を勧められての相談が多い。また、発達障害に関する知識が以前よりも普及し、多種多様な情報が氾濫していることで、保護者が不安になって自ら予約して来所する場合も少なくない。
- ・保護者が子育てのしづらさを「発達障害ではないか」と心配して来所につながるものの、知的障害や発達障害の特性が顕著ではなく、障害特性が分かりにくい児の相談が増加している。また、生活リズムの乱れやメディアの長時間視聴など養育環境の影響があるケースや、DVや虐待を含む養育上の課題を抱えたケースも見られる。



- ・障害福祉部門、子育て部門がそれぞれ支援を行うのではなく、連携・協働により、課題解決を目指す必要がある。
- ・これまで以上に、幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。
- ・アーチルの相談待機期間短縮の取り組みを行っていく必要がある。

23

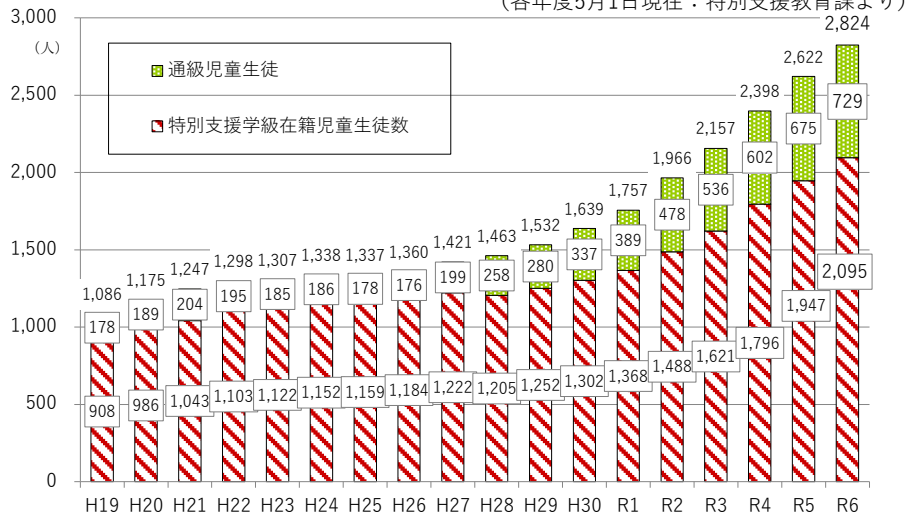
3－(2)

学齢期を取り巻く現状と課題

24

小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在：特別支援教育課より)

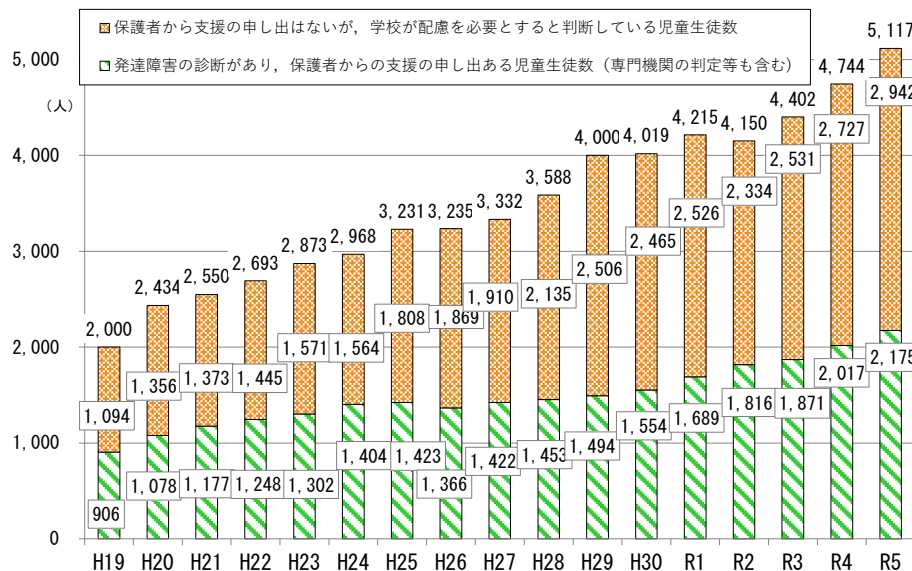


特別支援学級在籍者数・通級児童生徒数ともに増加している

25

小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒数の推移

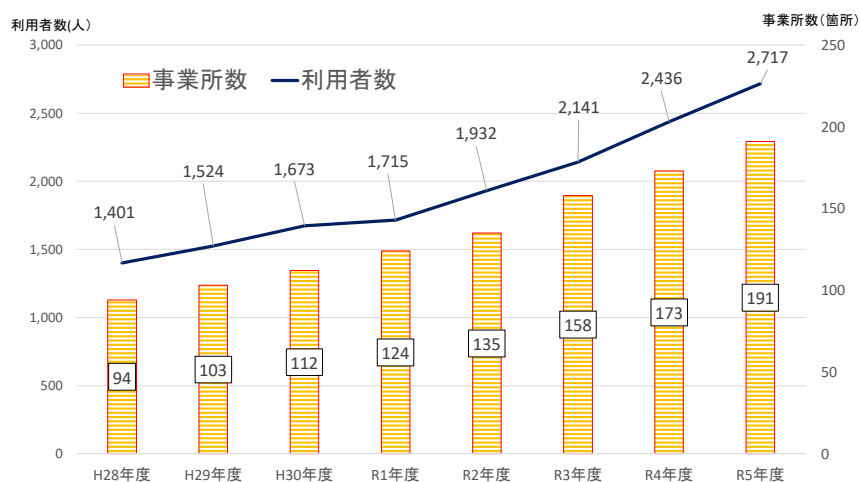
(各年度7月1日現在：特別支援教育課より提供)



26

学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状 放課後等デイサービス事業所数と利用者数の推移

(障害者支援課より：各年度末の事業所数・利用者数)



27

R5年度放課後等デイサービス支給決定者の

学年及び療育手帳交付状況 (障害者支援課より 令和5年度末時点)

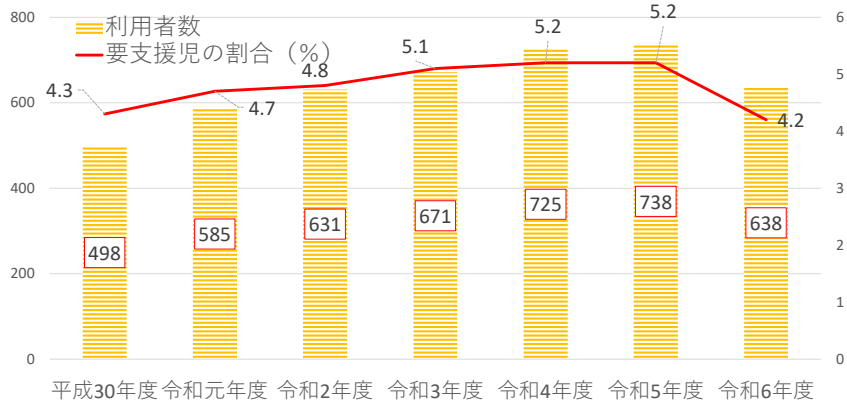
学年	放課後デイ 利用者総数	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	363	36(9.9)	111(30.6)	216(59.5)
小学2年	369	40(10.8)	119(32.2)	210(56.9)
小学3年	363	46(12.7)	116(32.0)	201(55.4)
小学4年	349	54(15.5)	116(33.2)	179(51.3)
小学5年	323	54(16.7)	115(35.6)	154(47.7)
小学6年	260	47(18.1)	117(45.0)	96(36.9)
中学1年	191	49(25.7)	82(42.9)	60(31.4)
中学2年	181	45(24.9)	82(45.3)	54(29.8)
中学3年	163	59(36.2)	60(36.8)	44(27.0)
高校1年	153	57(37.2)	71(46.4)	25(16.3)
高校2年	142	49(34.5)	71(50.0)	22(15.5)
高校3年	107	48(44.9)	49(45.8)	10(9.3)
加齢児	11	0	8(72.7)	3(27.2)
合計 (%)	2975 (100)	584(19.6)	1117(37.5)	1274(42.8)

- ・小学校1～4年生は療育手帳を所持していない利用者が半数を占める。
- ・知的障害を伴わない発達障害の児も多く、アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。

28

児童クラブにおける要支援児の推移

(児童クラブ事業推進課より・令和6年5月1日時点)



- ・障害等の支援を要する児童数に応じて職員を加配して対応している。
- ・R6年度の要支援児は減少傾向にあり、巡回指導や研修等で児童館職員のスキルアップが図られたことにより、職員の加配による支援が必要な児童として、児童館より報告される児童数が減少したことが要因の一つと考えられる。
- ・家庭も含めた支援等、支援ニーズの多様化に伴い、学校や関係機関との緊密な連携が必要である。

29

仙台市における高等学校での発達障害児支援に関する取組み（令和5年度）

(教育局高校教育課より提供)

【事業の概要および実施状況】

◆特別な教育的支援を必要とする生徒調査

例年7月、宮城県教育委員会と連携し、特別な教育的支援や配慮を必要とする生徒のニーズを把握し、個に応じた教育の充実を図るとともに、見取りを通じて教員の生徒理解力の向上を図る。

◆特別支援コーディネーター研修会の実施

- ・第一回(9月)：大学における特別な支援の取り組み（東北工業大学）
- ・第二回(11月)

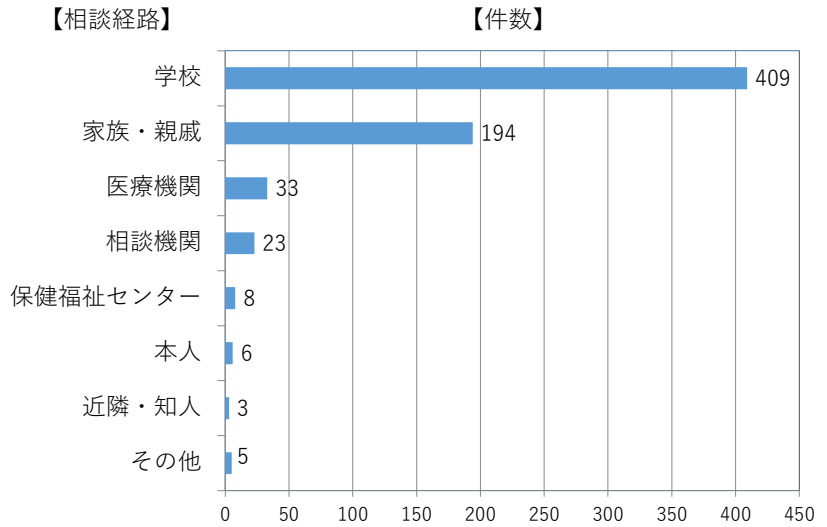
外部関係機関とのつながりと実際（こども若者相談支援センター）
高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会報告等

【課題】

特別な教育的支援を必要とする生徒調査において、中学校在籍時に通級指導を受けていたり、診断を受けている生徒が在席していても、勤務校において「特別な支援は不要」と捉える担当者が散見される。

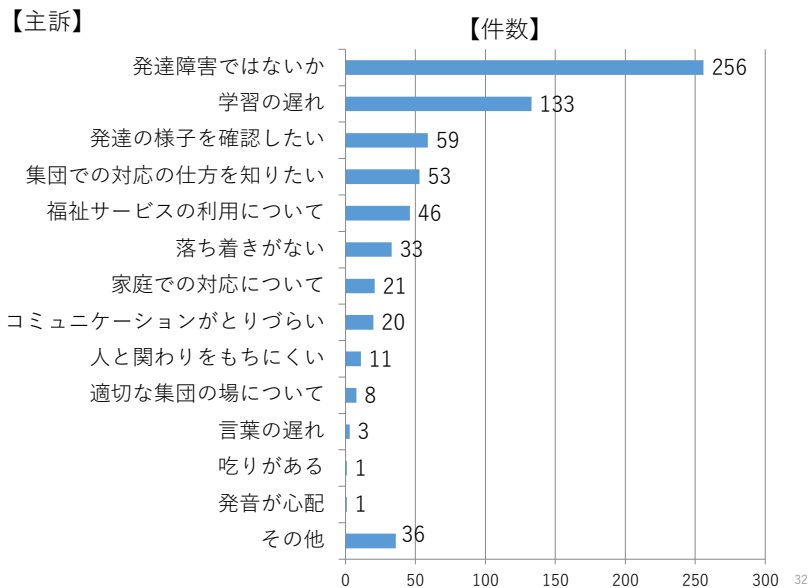
30

R5年度 アーチル学齢児相談の傾向 (学齢児新規相談 相談経路別件数)



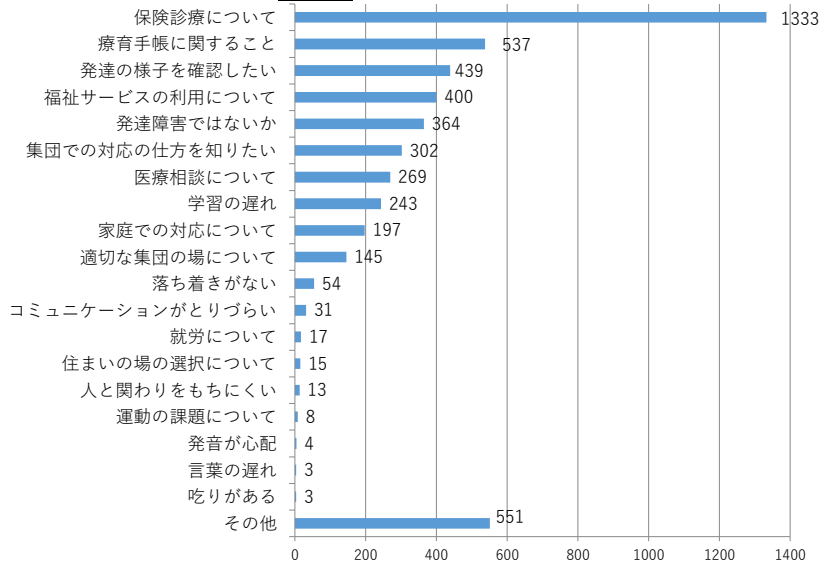
31

R5年度 アーチル学齢児相談の傾向 (学齢児新規相談 主訴別件数)



32

R5年度 アーチル学齡児相談の傾向 (学齡児継続相談 主訴別件数)



33

【学齡児相談から見える現状と課題】

- ・新規相談では通常の学級に在籍している児童の相談が多く、学校での不適応や不登校などの背景に発達障害を心配するケースが増えている。
- ・学習不振・不登校等の相談の多くに、メディア過多・基本的生活習慣の乱れが見られるほか、周囲の大人からの不適切な対応による2次的な問題として、生活において支障が生じているケースがある。
- ・環境因が疑われる相談も多い（新規相談の約4割）。
- ・世帯全体への支援や触法行為等、支援課題がいくつも絡み合っている事例も増えている。
- ・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス（放課後等デイ）利用希望者が増えている。



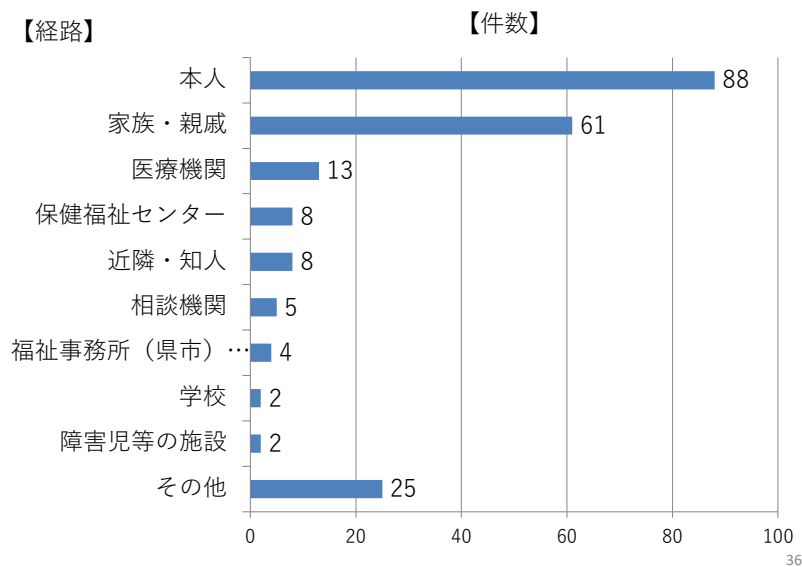
- ・通常の学級に在籍する児童への対応においては学校や教育委員会、複雑困難な事例においては学校等を含む関係機関とのさらなる連携強化が必要である。
- ・メディア依存傾向、睡眠・生活リズムの崩れなどが顕著な児については乳幼児期から早期に、保護者や関係機関への啓発推進が必要である。
- ・知的障害を伴わない児童について、学校の他、放課後支援の充実に向けた検討が必要である。

34

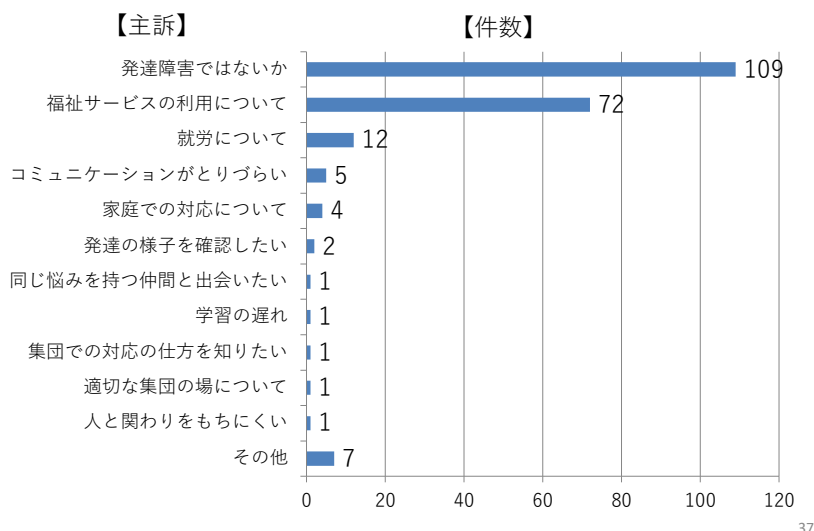
3－（3） 成人期を取り巻く現状と課題

35

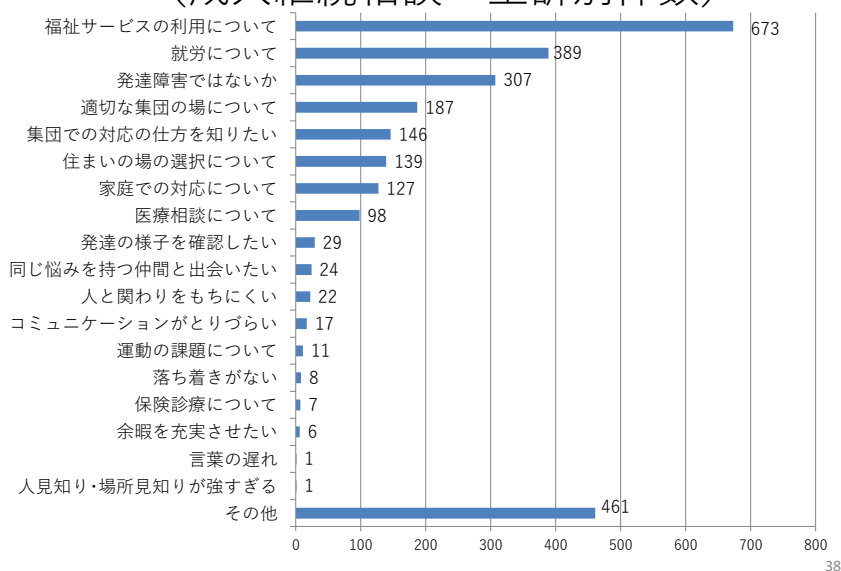
R5年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談 紹介経路別件数)



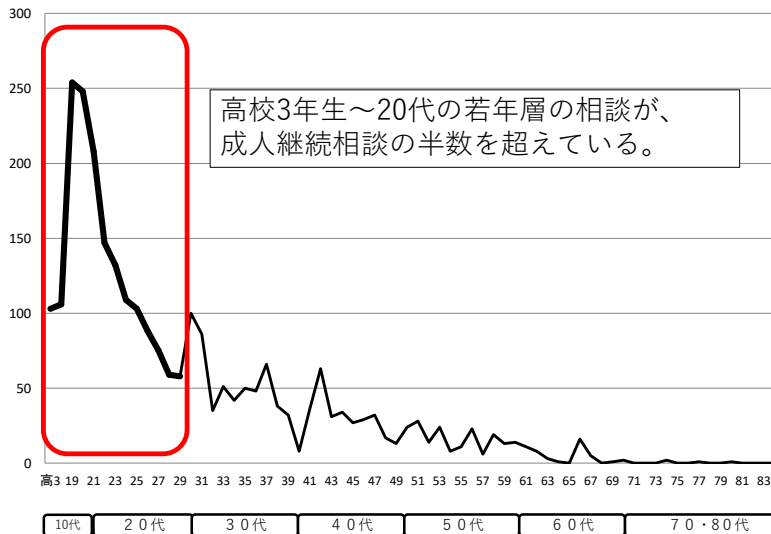
R5年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談 主訴別件数)



R5年度 アーチル成人相談の傾向 (成人継続相談 主訴別件数)



R5年度 成人継続相談 年齢別



39

各区保健福祉センター（障害高齢課） での発達障害児者支援に関する取り組み

（各区保健福祉センター障害高齢課より提供）

【事業の概要】

- ・ 事業の概要：障害者総合相談，こころの健康相談，区障害者自立支援協議会 等
- ・ 総合相談では来所，電話，訪問，同行等により相談や支援を実施。発達障害の診断を受けていなくても，ベースに知的障害や発達特性があり，そこに精神疾患も重複し，問題が複雑化している事例がある。

【課題等】

- ・ 家族や地域住民からの相談が多く，本人が自ら相談に訪れることが少なく，本人との関わりを持つことが難しい場合が多い。
- ・ 発達障害を背景とした困難ケースの支援では，主治医からの意見をいただいているが，本人の行動の背景の分析等を含めた総合的な見立てにあたり，専門機関である発達相談支援センターからの助言（状態像の精査）が必要な場合がある。また，こころの健康相談の指導医からも精神医学的な見立てや助言を得て相談支援にあたっている。

40

就労に向けた支援

●就労移行・就労定着支援事業数および利用者数
(障害福祉サービス指導課より提供・令和5年度末時点)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
就労移行支援事業所	事業所数	38	40	45	41	37	39	38	36
	利用者数	360	405	430	438	438	448	442	466
就労定着支援事業所	事業所数	実績無し H30～サービス開始		10	13	16	21	23	26
	利用者数			90	141	177	212	252	276

●仙台市障害者就労支援センター (障害企画課より提供)

- ・事業概要：一般就労を目指す障害者や障害者雇用を目指す企業に対し、相談・援助や啓発等を行うことにより、障害者の就労を総合的に支援する。
- ・R5年度の支援対象者の状況：640名
(内訳：身体68・知的93・精神211・発達176・高次脳11・難病10・他71)
- ・課題等：企業への訪問や、実例を交えたセミナーの機会を通して障害者雇用に関わる啓発活動を継続するとともに、「障害者雇用に向けて事業をどう切り出したら良いか、どのようなサポートが必要か」等、コンサルテーション的に助言を伝えながら体制を整えている。また就労移行支援事業所等連絡会議の実施により、各事業所が直面する課題や支援に係る事例・データの共有を行う。 41

【成人期を取り巻く現状と課題】

- ・近年の新規相談では、就労継続困難等、生活のしづらさや生きにくさを発達障害と結び付ける相談が5割を超え自ら相談に来るケースが多い。また、3割の方が療育手帳の相談で来所している。
- ・継続支援では、療育手帳の判定、就労や生活の困難さによる福祉制度の利用に関する相談が最も多く、高校3年生～20歳代の若年層の相談件数は半数を超え、就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。
- ・近年、学齢時の不登校から成人期での引きこもりが長期化するケースや家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケース、精神疾患を併発したり、触法行為が課題となる等、成人期を迎える前から様々な課題が複雑に絡み合った状態にあり、支援の過程で本人との関係性を構築するまでに時間を要するケースもある。
- ・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む)や行動障害を持つ方等の日中活動の場・住まいの場の確保、支援の担い手が不足している課題がある。
- ・本人の障害の重度化・高齢化と介助する保護者の高齢化により在宅生活を維持することが難しいケースも後を絶たない。



- ・生活に身近な場で本人が安心して相談できる場等、社会資源の拡充を目指し重度障害者の方の日中の活動や住まいの場所へのアウトリーチによる地域支援を強化している。
- ・若年層の予防的支援の重要性を踏まえ、専門学校・大学等の教育機関や就労機関との連携を強化することに着手している。
- ・今後も多様化、複雑化しているケース支援において医療機関、司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
- ・親亡き後に備えた支援体制整備を行う必要がある。

4 関係機関との連携による主な事業 ・普及啓発事業

43

(1) 地域支援力の向上に向けた取り組み

【目的】

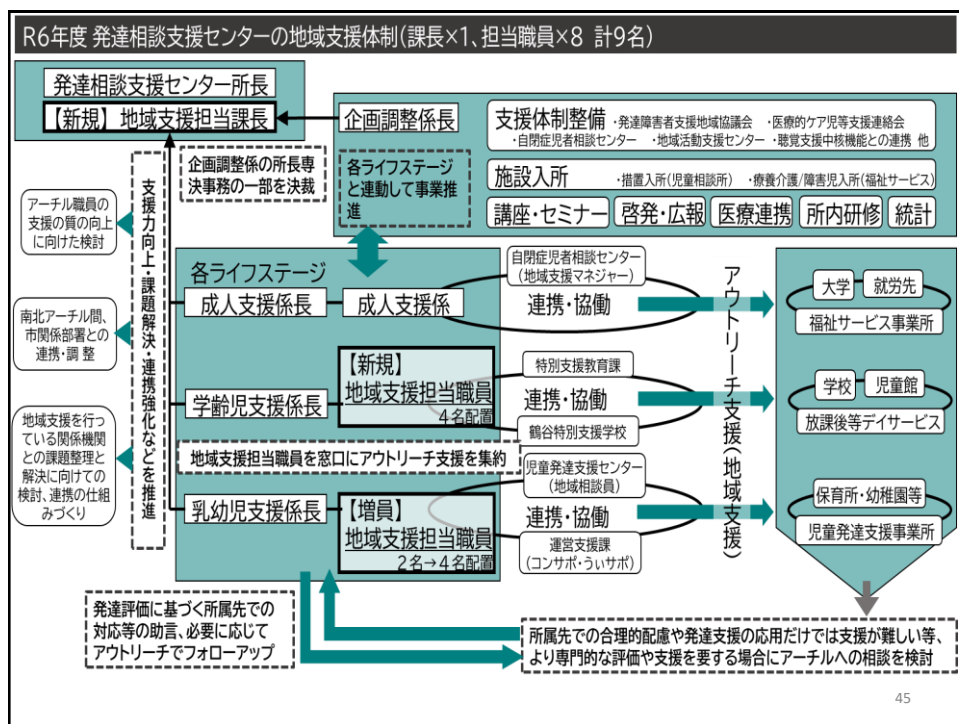
発達障害(疑いを含む)のある本人とその家族が、
不安を解消しながら地域で安心して生活できるよう、
適切な時期・場で相談支援を受けられる環境づくり
を進める

【主な施策等】

- ①地域支援担当課長の配置(北部アーチル)
- ②地域支援担当職員の配置(南北とも乳幼児各2名、
学齢児各2名)
- ③アウトリーチ相談用公用車リース
- ④オンラインミーティングツールの導入



44



45

地域支援担当職員の業務

【共通】 ※年間を通して実施するもの

- ・集団の様子の行動観察や支援者会議の実施
- ・研修会等への講師派遣
- ・アーチル相談前の支援(一般的な対応、生活面等への助言)
- ・保護者との面談の持ち方や共有の仕方などの助言
- ・外部スーパーバイザーの同行訪問

訪問先の施設の支援者がエンパワメントされ、主体的に課題解決に取り組めるよう支援する

【乳幼児支援係】

- ・児童発達相談センター地域相談員、運営支援課コンサポ・ウィさぽとの連携
- ・児童発達支援事業所との連携推進(定期的な意見交換、研修会の実施等)
- ・年長児の小学校への移行支援(モデル的实施)

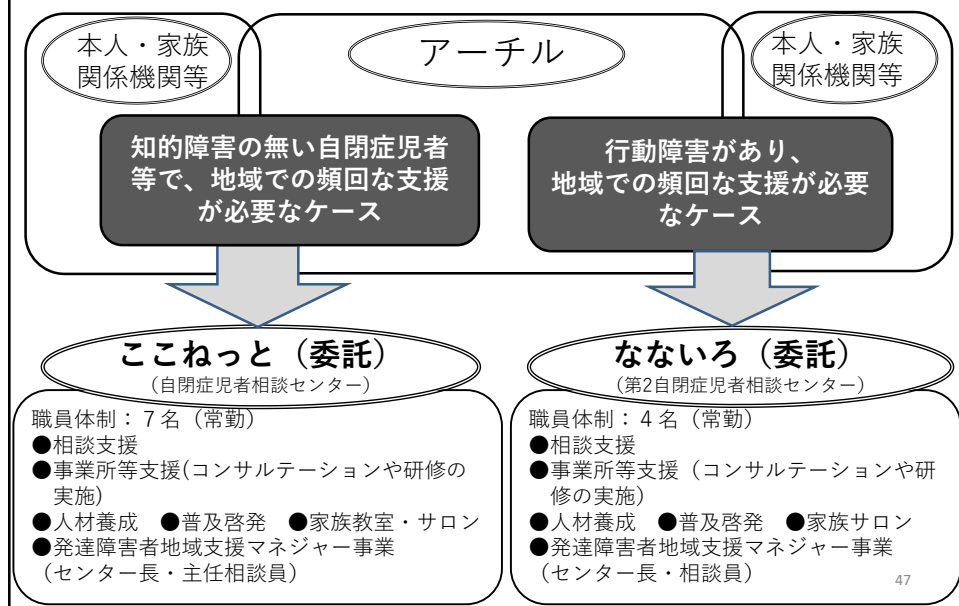
小1フォローアップ訪問(乳幼児・学齢で協働)

【学齢児支援係】

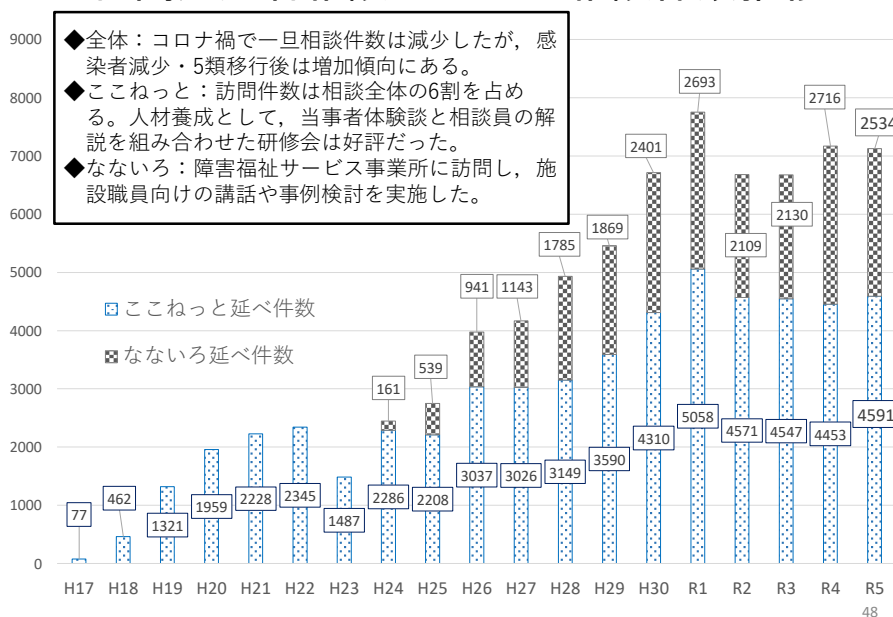
- ・戦略的 school 訪問(訪問モデル校)の新規訪問先の開拓
- ・校内支援に活かすための学校からアーチルのつながりの整理 & 周知
- ・インクルーシブ推進教諭(5名)との連携(連絡協議会4.10.2月)

46

(2) 自閉症児者相談センター



自閉症児者相談センター 相談件数推移



(3)家族支援事業（令和5年度実績）

	乳幼児	学齢児	成人
実施回数	14	6	10（家族教室） 11（家族サロン）
延人数	164	91	家族教室：74 家族サロン：79

- ・各ライフステージで、家族同士の情報交換やつながりの場として、講話や参加者同士の懇談を実施している。
- ・学齢児支援係及び成人支援係は、自閉症相談センター「ここねっと」と共催で実施しており、成人期は成人期になって相談につながった家族に対する学びを中心とした「家族教室」と、家族同士の交流を目的とした「家族サロン」を実施している。
- ・上記の他、先輩保護者による「まろん（北部）」「どんぐりこころ（南部）」もアーチルと協働で開催されている。

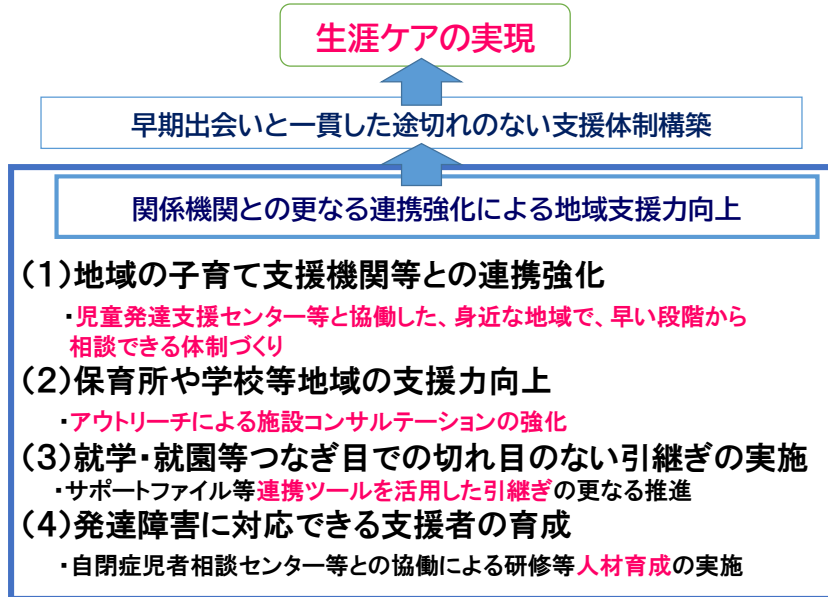
49

(4)市民への啓発・セミナー等の開催

対象	開催時期	講座名	参加人数
仙台市民	R6.3.5	アーチル療育セミナー	205名
仙台市民 支援者	R5.9.22～ R6.3.31	アーチル発達障害基礎講座（共通編） ～せんだいTubeによるオンデマンド配信～ 第一部：発達障害児者支援の基本的な考え方 第二部：アーチルの役割・連携と協働した支援	再生回数 第一部：1,622回 第二部：896回
支援者	①R5.9.7 ②R5.9.12 ③R5.9.21 ④R5.10.6	発達障害基礎講座（乳幼児期編） アーチル・運営支援課合同研修 ①アーチルの役割・発達障害の理解と対応 ②③就学前の療育体系・実践報告 ④発達の子の理解～行動の背景を考える～	①95名 ②58名 ③31名 ④28名
支援者	①R6.2.14 ②R6.2.29	特別支援保育対象児拡大に伴う職員研修 ①特別支援保育の拡充について ②重度心身障害児への対応の基礎	①②ともに オンライン38園 集合45名
教職員	R5.7.18～8.30	アーチル夏の研修会（オンデマンド配信）	124校、1,139名
支援者	①R5.10.13 ②R6.1.30 ③R6.2.22	発達障害成人期講座 ①生活介護編「行動上の難しさのある方の支援」 ②就労編「発達障害のある人への就労前支援について」 ③生活介護編「行動上の難しさのある方の支援」	①27名 ②50名 ③25名
支援者	①R5.10～12月 まで計12回 ②R5.3月 3回	行動障害研修（なないろとの共催） ①放課後等デイサービス事業所訪問（講話・事例検討） ②入所施設・新規生活介護事業所訪問研修	①延べ117名 ②延べ127名
支援者	R5.11.18	アーチル発達障害特別講座「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」	29名 （仙台市は17名）
支援者	R5.8.5～8.6 （共通） R5.9.2～9.3 （コーディネーター）	医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修	支援者養成65名 （うち仙台市41名） コーディネーター44名 （うち仙台市18名）
医師等	R5.12.17	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	17名

50

(5) 今後の方向性



51